

保護者様

明石市立大久保北中学校
校長 藤浦 秀哉

気象警報発令時の生徒の登下校について

気象警報発令時の生徒の登下校について、下記のようにいたします。ご理解とご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 午前7時の時点で、明石市に「暴風」「大雨」「洪水」等の警報が、発令中の場合

生徒を自宅待機させてください。

※播磨南東部に警報が発令されていても、明石市のみ解除される場合もありますのでご注意ください。

- 2 午前9時まで、明石市に発令されている警報が解除にならない場合

臨時休校とします。この場合、給食は中止となります。

- 3 午前9時まで警報が解除された場合

登校時間を「すぐメール」や「本校ホームページ」でお知らせします。時間を確認して登校してください。この場合、給食は実施いたします。

- 4 始業時刻以降（生徒の登校後）に警報が発令された場合

生徒の安全を第一に考えて状況を判断し、「一斉下校」や「学校待機」等の措置をとります。したがって、給食を食べずに帰ることもあります。

※学校からの連絡は「すぐメール」や「本校ホームページ」によって行います。必ず確認してください。

※気象警報発令時に給食が中止となった場合、給食費の返金はありません。これは小学校とは異なります。ご了承ください。

- 5 震度5弱以上の地震が発生した場合

【登校前】

○生徒は臨時休校とし、学校はその旨保護者へ連絡する。

【登校中】

○生徒は安全に気をつけて、一旦学校へ登校する。（登校が困難な場合は帰宅する）

○学校は、到着していない生徒の安否確認を行う。

【登校後～下校前】

○学校は、その後の対応を以下のようにする。

〔震度5弱以上での基本方針〕

○通学路や自宅の安全を確認したうえで、順次下校させる。

※学校からの連絡はメール、ホームページで行います。